

中期目標	中期計画（修正案）	備 考
<p><b>前文</b></p> <p>明石市立市民病院は、戦後間もない昭和25年、9診療科と124病床で開設し、以来60年の長きにわたり、日夜、市民の健康な生活を支え続け、現在では18診療科と398病床を有する、高度で良質な医療を提供する地域の総合病院として発展を遂げてきた。</p> <p>医療を取り巻く環境がめまぐるしく、また大きく変化するなかで、市民病院は、市民に支えられながら、その時代のニーズに対応した診療を提供し、地域医療を支え、守り続けてきたところである。</p> <p>近年、高齢化の進展や食生活の変化などにより、がんや脳卒中、心疾患などの生活習慣病が増加しており、こうした疾病構造の大きな変化とともに、患者の医療ニーズも高度化・多様化している。そのため、地域の医療機関には、相互の医療機能を活かした役割分担と連携を図り、質の高い医療を効果的、効率的に提供していくことが求められている。</p> <p>一方で、医療保険制度や医療提供体制の改革が進められるなかで、多くの公立病院が厳しい経営を余儀なくされ、市民病院も、医師不足による診療体制の縮小や医業収益の減少など喫緊の課題が山積し、大きな岐路に立たされている。</p> <p>こうした状況のもとで、市民病院が、医師の確保や診療体制の充実を図り、市の施策として求められる救急医療や小児医療といった政策医療や高度で総合的な医療を継続的に提供していくためには、収支構造を改善し、経営基盤を安定させることが必要不可欠となっている。</p> <p>そのため、将来にわたって果たすべき役割を全うし、市民の健康を支えていくうえでふさわしい経営形態として、これまでの地方公営企業法が一部適用される地方公共団体の枠組みを離れ、「地方独立行政法人、明石市立市民病院」として歩みを新たにすものである。</p> <p>地方独立行政法人は、その特色として、速やかな意思決定による自律的かつ弾力的な経営が可能となることから、医師の確保はもとより、医療制度改革や診療報酬改定、地域の医療ニーズの変化など病院事業が直面している様々な課題に迅速かつ柔軟に対応するための、有効な経営形態である。</p> <p>市民病院にとって、明石市から独立し、運営を理事長はじめ法人役員に委ねるといふ地方独立行政法人化は、不退転の決意をもって取り組む、病院開設以来の改革である。しかしながら、経営形態は変わろうとも、市民とともに歩んできた60年の月日は今後も市民病院の礎であり続けるとともに、「患者中心の安全で高度な医療を提供し、市民の生命と健康を守り、市民からの信頼に応</p>	<p><b>前文</b></p> <p>自然の息吹といにしへの栄華が香る明石公園を眺望に、明石市立市民病院は、幾多の困難を乗り越えながら、医療機能の充実や経営改善に努め、市民の健康な暮らしを支え続けてきました。市民そして地域と共に歩んで60年、常に患者中心の安全で高度な医療を提供することを使命とし、その機能を果たしてきたところです。</p> <p>近年、社会保障制度の改革、医師や看護師不足の深刻化など病院事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、市民病院もまた、山積する課題を解決するため、より迅速な対応、柔軟な経営が求められています。</p> <p>そのため、病院設置者である明石市は市民病院の経営形態の変更を決断し、この方針に基づき、市民病院は「地方独立行政法人」として新たなスタートを切ることとなりました。</p> <p>今後は、市から独立した病院経営となりますが、地方独立行政法人の特色である柔軟性と迅速性を十分に活かしながら、市から指示された中期目標を確実に達成していかねばなりません。</p> <p>安定した経営基盤を構築するとともに、これまで同様、質の高い医療を患者の視点に立って提供していくため、理事長のもと役員、職員が一丸となって、叡智を結集し、全力で取り組んでいきます。</p> <p>「患者中心の安全で高度な医療を提供し、 市民の生命と健康を守り、市民からの信頼に応える」 変わらぬ基本理念のもと、「地方独立行政法人、明石市立市民病院は、さらなる改革の一步を踏み出します。再生そして飛躍へと、道のりは険しくとも努力を惜しまず、市民そして地域とともに、これからも歩み続けます。</p>	

中期目標	中期計画（修正案）	備 考
<p>える」という基本理念は何ら変わるものではなく、病院のあるべき姿としてその方向性を見失ってはいけない。</p> <p>病院改革の道のりは険しく、さらなる努力が求められているが、地方独立行政法人の特長を最大限に活かしながら、医療の質の向上と患者サービスの充実を図るとともに、経営の健全化に取り組み、自治体病院としての再生を果たしてほしい。そして明石市もまた、市民病院が地方独立行政法人化後も公的使命をしっかりと果たしていけるよう、設立団体として必要な支援を行っていくものである。</p> <p>新たな改革の一步を踏み出す市民病院が、患者や市民、地域の医療機関から信頼される病院として、全力で地域医療を支え守り続けることを強く求め、ここに、第1期の中期目標を定める。</p>		

中期目標	中期計画（修正案）	備 考
<p><b>第1 中期目標の期間</b>                      中期目標の期間は、平成23年10月1日から平成28年3月31日までの4年6か月の間とする。</p>	<p><b>第1 中期計画の期間</b>                      中期計画の期間は、平成23年10月1日から平成28年3月31日までの4年6か月とします。</p>	
<p><b>第2 市民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項</b>                      1 市民のための病院としての役割の明確化                      (1) 高度な総合的医療の提供                      多くの診療科を有する高度な総合病院として、入院や手術を中心とした急性期医療を提供するとともに、複合的な疾患を抱える患者に対応すること。                      また、外来については紹介や専門外来に軸足を置くとともに、救急基幹病院としての位置づけを明確にすること。</p>	<p><b>第2 市民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b>                      1 市民のための病院としての役割の明確化                      (1) 高度な総合的医療の提供                      各診療科の体制を充実させて入院や手術を中心とした急性期医療を安定して提供します。併せて、診療科相互の連携のもとで総合的医療を提供します。                      外来診療は、地域の医療機関との役割分担と診療連携を強化して、紹介外来や専門外来を中心とします。                      また、救急診療体制の充実を図り、一次救急医療機関の後方支援や二次救急患者の受入を強化します。</p>	
<p>(2) 地域医療支援体制の構築                      地域の医療機関の後方支援を行い協働して医療を担う体制を整え、地域医療支援病院の指定を受けること。</p>	<p>(2) 地域医療支援体制の構築                      地域医療機関との連携基盤を整備し、紹介率や逆紹介率などの要件を充足させて、平成25年度までに地域医療支援病院の指定を取得します。</p>	
<p>(3) 市と連携した政策医療の実施                      市の保健・福祉行政との連携のもと、政策医療の確実な実施とともに、災害時や重大な感染症流行時などにおける必要な診療体制の確保に努めること。</p>	<p>(3) 市と連携した政策医療の実施                      医療法に基づく兵庫県保健医療計画を指針としながら、救急医療や小児医療、高度医療などの政策医療を確実に実施します。                      災害時における医療拠点としての診療体制が確保できるよう、災害医療に関する研修や医療救護を想定した訓練を実施します。                      また、新型インフルエンザなどの重大な感染症の流行時には、対策行動計画に基づき診療体制を確保します。</p>	
<p>(4) 市内で不足する機能の補完                      現在または今後市内で不足とされる、回復期や終末期の関連病棟の整備を図ること。</p>	<p>(4) 市内で不足する機能の補完                      回復期リハビリテーション病棟や在宅支援型の緩和ケア病棟を整備し、機能強化に努めます。</p>	

中期目標	中期計画（修正案）	備 考
<p>2 市の「安心の医療確保政策」に基づく医療機能の整備</p> <p>(1) がん 市内の他病院と役割を分担し、治療機能の充実を図ること。 また、診療体制などのさらなる充実により、兵庫県指定がん診療連携拠点病院の指定を受けること。</p>	<p>2 市の「安心の医療確保政策」に基づく医療機能の整備</p> <p>(1) がん 急性期の治療機能はもとより、市内の他病院と連携して急性期後の治療（化学療法など）や緩和ケアを提供します。 また、がんの在宅療養を担う医療機関を支援するために、在宅療養患者の急性増悪時の受入に対応します。 診療機能の充実やがんを専門とする診療従事者の確保、育成を図り、兵庫県指定のがん診療連携拠点病院の指定を取得します。</p>	
<p>(2) 脳血管疾患 救急・急性期治療機能を整備し、増加する脳血管疾患の急性期医療の拠点としての役割を担うこと。</p>	<p>(2) 脳血管疾患 診療体制を充実させるとともに、SCU（脳卒中集中治療室）を設置するなど急性期治療機能を整備します。 さらに、リハビリ治療を充実させるなど一貫した診療を提供します。</p>	
<p>(3) 心疾患 救急・急性期治療機能を整備し、増加する心疾患の急性期医療の拠点としての役割を担うこと。</p>	<p>(3) 心疾患 救急診療体制のさらなる充実と、より高度で専門的な治療・診療ができる体制づくりを推進するほか、循環器治療機能を持たない病院・診療所などとの連携を強化し、心疾患における地域の中心的役割を担います。</p>	
<p>(4) 周産期・小児医療 地域の周産期・小児医療の要として、ハイリスク分娩への対応や新生児医療、小児救急、重症・難病小児医療など、市民が安心して出産・育児を行うための医療を提供すること。</p>	<p>(4) 周産期・小児医療 産婦人科の医師を増員するなど周産期医療体制の充実を図るとともに、新生児医療にかかる機能整備に努めます。 また、小児医療体制の充実により小児救急の受入強化を図るとともに、小児医療の基幹病院と連携した重症・難病小児医療への対応に努めます。</p>	
<p>(5) 消化器系疾患 診療体制の整備を図り、段階的な機能の回復に努めること。</p>	<p>(5) 消化器系疾患 消化器内科の医師を増員して、消化器系疾患の紹介患者や二次救急に対応できる診療体制を早期に整備します。 そして、外科（消化器系）との連携によりチーム医療を充実させます。</p>	
<p>(6) 呼吸器系疾患 診療体制の整備を図り、治療機能の確保に努めること。</p>	<p>(6) 呼吸器系疾患 呼吸器内科の医師を招聘して、入院医療を提供できる診療体制を早期に整備します。</p>	

中期目標	中期計画（修正案）	備 考								
<p>(7) 救急医療 二次救急診療や一次救急の後方支援など、中等症以上の患者（入院を必要とする患者）の受入を充実、強化すること。</p>	<p>(7) 救急医療 診療体制を充実するとともに、徹底した病床管理により救急入院の受入体制の整備を図ります。 医師会や市消防本部との定期的な意見交換を強化するとともに、市消防本部への救急受け入れに関する情報提供を積極的に行います。</p> <table border="1" data-bbox="1252 457 2065 627"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>平成 22 年度 実績値</th> <th>平成 25 年度 目標値</th> <th>平成 27 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車による 搬入患者数</td> <td>1, 125 人</td> <td>1, 350 人</td> <td>1, 500 人</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	平成 22 年度 実績値	平成 25 年度 目標値	平成 27 年度 目標値	救急車による 搬入患者数	1, 125 人	1, 350 人	1, 500 人	
項 目	平成 22 年度 実績値	平成 25 年度 目標値	平成 27 年度 目標値							
救急車による 搬入患者数	1, 125 人	1, 350 人	1, 500 人							
<p>3 利用者本位の医療サービス (1) 医療における信頼と納得の実現 「医療の中心は患者である」との認識のもと、インフォームド・コンセント（患者が自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を行ったうえで同意を得ること）を徹底するなど患者の権利を尊重すること。</p>	<p>3 利用者本位の医療サービス (1) 医療における信頼と納得の実現 患者やその家族との信頼関係を構築し納得いただける医療を提供するために、医師をはじめ医療スタッフは、病気だけを診るのではなく常に患者を診て患者としっかり向き合います。 患者と同じ目線で接することで問診などの改善に努めます。また、インフォームド・コンセントを確実に実施するとともに、セカンドオピニオンの希望があれば適切に対応します。</p>									
<p>(2) 利用者満足度の向上 受療環境を整備し、患者心理に配慮した対応に努めるなど、利用者本位の病院づくりを推進すること。</p>	<p>(2) 利用者満足度の向上 それぞれに不安を抱えて来院される患者や家族の立場に立った接遇を、より一層向上させます。 施設の面においては、利便性や快適性をより向上させるとともに、病室や診察室はプライバシーの確保に配慮するなど、適切な施設の管理、環境の保全に取り組みます。 診察や検査等の待ち時間についても、業務の改善等を通じて、その短縮を図ります。 また、診察や治療に対する疑問や不安を気軽に相談できるように、患者の受療を支援する相談員を配置します。</p>									

中期目標	中期計画（修正案）	備 考
<p>4 医療の質の向上</p> <p>(1) 継続的な取組による質の向上 病院機能評価を活用するなど、組織として計画的かつ継続的な医療の質の向上に努めること。</p>	<p>4 医療の質の向上</p> <p>(1) 継続的な取組による質の向上 医療を提供する体制、診療の過程そして結果の観点から、良質な患者サービスの提供について継続的な評価と改善に取り組みます。 その一環として、平成 25 年度に予定される病院機能評価の更新を見据え、評価項目を指針にして必要な対策を講じながら医療機能の充実と向上を図ります。</p>	
<p>(2) 医療事故や院内感染防止対策の徹底 インシデント（医療の全過程において、患者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）、アクシデント（医療の全過程において、患者に傷害を及ぼした事例）など医療安全について管理を行う部門の機能を強化し、医療事故や院内感染の発生・再発防止への取組を行い、安全安心な医療の提供に努めること。</p>	<p>(2) 医療事故や院内感染防止対策の徹底 医療事故や院内感染などに関する情報の収集と一元的な管理を行い、綿密な分析に基づく未然防止策、再発防止策を講じるなど、医療安全対策を徹底します。 院内感染を確実に防止するため、I C T（院内感染対策チーム）の活動を充実させます。</p>	
<p>(3) コンプライアンス（法令・行動規範の遵守）の徹底 医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、行動規範と論理を確立すること。 また、個人情報の保護や情報公開などに関して、適切に対応すること。</p>	<p>(3) コンプライアンス（法令・行動規範の遵守）の徹底 コンプライアンス委員会を設置し、病院の行動規範を策定します。そして、定期的に職員研修を実施するなど、行動規範の遵守と医療倫理の実践に努めます。 個人情報保護や情報公開に関しては、明石市個人情報保護条例及び明石市情報公開条例に基づいて適切に行います。</p>	

中期目標	中期計画（修正案）	備 考																
<p>5 地域とともに推進する医療の提供</p> <p>(1) 地域医療機関との連携 地域の病院や診療所と相互の医療機能を活かした役割分担と、患者本位でスムーズな連携をさらに推進すること。</p>	<p>5 地域とともに推進する医療の提供</p> <p>(1) 地域医療機関との連携 医師会等と緊密に連携し、登録医制度や開放病床の整備など、地域医療機関との連携にかかる基盤を整備します。 地域医療連携室の機能を充実させ、疾病別のオープンカンファレンスなどを実施します。 また、地域医療機関からの紹介患者や入院患者を積極的に受け入れるとともに、退院患者の地域医療機関へのスムーズな連携（逆紹介）をさらに推進します。</p> <table border="1" data-bbox="1249 667 2065 953"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>平成 22 年度 実績値</th> <th>平成 25 年度 目標値</th> <th>平成 27 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>—</td> <td>65.0%</td> <td>65.0%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>—</td> <td>60.0%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>オープン カンファレンス</td> <td>回数 参加者数</td> <td>—</td> <td>12 回 120 人</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	平成 22 年度 実績値	平成 25 年度 目標値	平成 27 年度 目標値	紹介率	—	65.0%	65.0%	逆紹介率	—	60.0%	60.0%	オープン カンファレンス	回数 参加者数	—	12 回 120 人	
項 目	平成 22 年度 実績値	平成 25 年度 目標値	平成 27 年度 目標値															
紹介率	—	65.0%	65.0%															
逆紹介率	—	60.0%	60.0%															
オープン カンファレンス	回数 参加者数	—	12 回 120 人															
<p>(2) 地域社会や地域の諸団体との交流 市民や関係団体を対象とした講座やイベントなどを開催するなど、地域との積極的な交流を通じて、地域医療に貢献すること。</p>	<p>(2) 地域社会や地域の諸団体との交流 市民や各種関係団体を対象とした健康講座21や生活習慣病（糖尿病）予防教室、母親学級、疾患別セミナーなどを拡充します。また、各種のシンポジウムやセミナーへの講師派遣の依頼に積極的に対応します。 病院ロビーや敷地内の空きスペース等を活用して、コンサートやイベントを催します。 病院ボランティアを積極的に受け入れて、ボランティアを通じた地域との交流を深めます。</p>																	
<p>(3) 積極的な情報発信 市民病院の診療内容や地域医療機関との連携などについて、ホームページなどを活用した積極的な啓発と、市民や患者、地域の医療機関にわかりやすい情報提供に努めること。</p>	<p>(3) 積極的な情報発信 広報紙の発刊やホームページの充実により、市民病院に関する情報を積極的に発信するとともに、地域の医療機関との連携や、かかりつけ医の必要性などの啓発を行います。 また、市と連携した保健医療情報の発信及び予防普及啓発に取り組みます。</p>																	

中期目標	中期計画（修正案）	備 考
<p><b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</b></p> <p>1 総合力による医療の提供</p> <p>(1) チーム医療と院内連携の推進</p> <p>病院の総合力によって、患者志向で質の高い医療が提供できるよう、各職種が協働したチーム医療の推進、またスムーズな部門間連携の実現に向けて最大限努力すること。</p>	<p><b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</b></p> <p>1 総合力による医療の提供</p> <p>(1) チーム医療と院内連携の推進</p> <p>それぞれの専門性をもつ医療従事者が、目的と情報を共有し、互いに連携しながら患者本位の医療を提供します。</p> <p>クリティカルパスの整備と利用を促進するほか、NST（栄養サポートチーム）や緩和ケア、回復期リハビリなどチーム医療の推進、病棟への常駐薬剤師の配置の拡充など、各医療従事者の協働と部門間のスムーズな連携を推進します。</p>	
<p>(2) 情報の一元化と共有</p> <p>診療情報、医事やDPC（診断群分類包括評価）に関する情報、病床管理情報など医療提供に関する重要な情報を担当部署に一元化するとともに、関係部署で情報を共有することによって効果的かつ効率的に業務を進めること。</p>	<p>(2) 情報の一元化と共有</p> <p>医療情報部門を強化し、診療統計や医事情報など医療提供にかかる重要情報を集約、管理するとともに、迅速かつ適切な分析と活用を行います。</p> <p>また、こうした情報を適時わかりやすく各部署に還元します。それにより、職員一人ひとりが常に診療件数や収入、コストなどの現状を把握し、年度計画の策定や進捗管理に活用するなど、情報の共有を職員の自律的な取り組みの基盤とします。</p>	



中期目標	中期計画（修正案）	備 考																
<p>2 医療職が集まり成長する人材マネジメント</p> <p>(1) 医療職の確保</p> <p>ア 積極的な採用活動により、医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めること。</p> <p>イ 本来業務に専念できる体制や、ワーク・ライフ・バランスを実現し、安心して働き続けることのできる環境の整備を図ること。</p>	<p>2 医療職が集まり成長する人材マネジメント</p> <p>(1) 医療職の確保</p> <p>ア 人事を担当する部署を設置し、各部署、各職種との連携のもと人材の確保と育成に取り組みます。                      関連大学はもとより専門学校など医療教育機関との連携の強化を図ります。また、ホームページなども活用した採用のための広報活動を積極的に展開します。                      医学生を対象とした、市民病院での勤務年数に応じて償還期間を免除するという奨学金制度の拡充を図ります。また、看護師についても、同様の奨学金制度を創設します。</p> <p>イ 医師や看護師が本来の業務に専念できるよう、医師事務作業補助者の拡充や看護補助者の雇用及び育成を図ります。                      また、短時間の正規雇用など雇用形態の多様化を図るほか、24時間保育の拡充や病児・病後児保育の導入など、安心して働き続けることのできる環境を提供します。</p> <table border="1" data-bbox="1249 919 2041 1129"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>平成 22 年度 実績値</th> <th>平成 25 年度 目標値</th> <th>平成 27 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤医師数</td> <td>45 人</td> <td>58 人</td> <td>63 人</td> </tr> <tr> <td>看護師数</td> <td>241 人</td> <td>282 人</td> <td>314 人</td> </tr> <tr> <td>医療クラーク数</td> <td>12 人</td> <td>20 人</td> <td>20 人</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	平成 22 年度 実績値	平成 25 年度 目標値	平成 27 年度 目標値	常勤医師数	45 人	58 人	63 人	看護師数	241 人	282 人	314 人	医療クラーク数	12 人	20 人	20 人	
項 目	平成 22 年度 実績値	平成 25 年度 目標値	平成 27 年度 目標値															
常勤医師数	45 人	58 人	63 人															
看護師数	241 人	282 人	314 人															
医療クラーク数	12 人	20 人	20 人															

中期目標	中期計画（修正案）	備 考
<p>(2) 魅力ある人材育成システム</p> <p>ア 充実した医師の臨床研修システムを確立し、特に、初期臨床研修においては、総合的な診療能力を習得できる教育体制を整備すること。</p> <p>イ 新人看護師の卒後臨床研修について、体制の整備や研修内容の充実を図るとともに、引き続き、看護師やコメディカルなどをめざす学生に対して実習の場を提供すること。</p> <p>ウ 医師をはじめ医療職が魅力を感じる研修制度や研究環境の整備を図ること。</p> <p>エ 専門医、認定医、専門看護師、認定看護師などの育成に向けて、支援体制の整備を図ること。</p> <p>オ 職種のかげにとどまらない医療提供全般の知識を得る総合教育や、管理監督職向けの教育を実施すること。</p>	<p>(2) 魅力ある人材育成システム</p> <p>ア 医師の臨床研修システムの確立 専門医資格を有する中堅医師の配置を強化するとともに、初期医師臨床研修、後期専門臨床研修ともにプログラムを充実して、育成に重点を置いた若手医師が集まりやすいシステムを確立します。</p> <p>イ 新人看護職員研修の充実と学生への実習の場の提供 新人看護師の卒後臨床研修プログラムをさらに充実し、他病院からの受入も拡充します。 また、看護師やコメディカルなどをめざす学生に対して実習の場を提供します。</p> <p>ウ 研修制度、研究環境の整備 院内研修の充実はもとより、院外研修への参加を促進します。また、臨床研究の成果について論文発表等ができる支援体制を充実します。</p> <p>エ 専門資格の取得の支援 各種の専門資格の取得を支援するとともに、専門資格を活かして活躍できる環境の整備を図ります。</p> <p>オ 総合教育や管理監督職向けの教育の実施 各職種に固有の技術教育に加えて、全職員を対象とした医療制度や保険診療などの総合教育を実施します。 また、管理監督職向けに、労務、財務など経営管理に係る研修を実施します。</p>	
<p>(3) 人事制度の整備</p> <p>ア 職員の能力や成果を的確に反映し、モチベーションの向上や人材育成につながる公正で客観的な人事評価制度の導入を図ること。</p> <p>イ 人事評価制度に基づく昇格や昇進などの処遇を行うとともに、成果も考慮した効果的な給与制度の整備を図ること。</p> <p>ウ 役員をはじめ経営幹部について、経営成果と賞与が連動する制度の導入を図ること。</p>	<p>(3) 人事制度の整備</p> <p>ア 人事評価制度の導入にあたって、市民病院に求められる職員像を掲げ、職種ごとに重視される要素をもとにした評価基準の設定を図ります。そして、評価者研修の実施や評価結果の本人へのフィードバックなど、病院組織にふさわしい制度を構築するとともに、その継続的な改善に努めます。</p> <p>イ 人事評価制度をもとに、職員の能力や職責、成果に応じた処遇や給与制度の導入に取り組みます。 また、取得した専門資格に対する手当の整備を図ります。</p> <p>ウ 経営幹部を対象に、年度計画の達成度や経営状況に応じて賞与が増減する制度を導入します。</p>	

中期目標	中期計画（修正案）	備 考								
<p>3 経営体制の確立</p> <p>(1) 役員の責務</p> <p>理事長のみならず全役員が一丸となって、市民病院が提供すべき医療機能の充実と収支改善の両立に向けて最大限努力すること。</p> <p>また、全役員が経営情報を共有しながら、担当分野の管理だけでなく全病院的視野で経営にあたること。</p>	<p>3 経営体制の確立</p> <p>(1) 役員の責務</p> <p>理事長のもと、すべての役員が人知を尽くし全力で中期目標の達成と収支改善に取り組みます。</p> <p>また、理事会に経営情報を集約して、全病院的な観点、長期的な観点から重要事項の決定を行います。</p>									
<p>(2) 組織と管理運営体制の構築</p> <p>診療、看護、医療技術など医療提供の各部門、運営事務部門及び管理事務部門それぞれの責任と権限を明確にした独立の法人にふさわしい組織設計を行うこと。その枠組みの中で柔軟かつ闊達に業務を進めながら、中期目標や中期計画、年度計画を達成できる管理運営体制を構築すること。</p>	<p>(2) 組織と管理運営体制の構築</p> <p>病院経営に係る決定機関である理事会のもとに、常勤役員と、医療提供及び事務の各部門責任者で構成する会議を設置し、理事会の決定事項を実行に移すための協議を行います。</p> <p>医療提供部門である診療、看護、医療技術の各部門は、部門責任者と中間管理職が協力し調整しながら、理事会の決定事項の確実な実施あるいは課題の解決を図ります。</p> <p>運営事務部門である医療支援部は、医事及び医療情報管理のほか医療安全推進や地域医療連携を担当し、医療提供の各部門との密接な連携のもとで、経営的な視点からの助言や部門横断的な調整などを行います。</p> <p>管理事務部門である理事長直轄の管理本部は、病院全体に係る管理を所管し、経営戦略の立案、財務や人事などの組織管理及び企画調整に取り組みます。</p>									
<p>(3) 事務職の専門性の向上</p> <p>医療事務や医療情報、地域医療連携などの医療運営系はもとより、経営企画、人事、財務、購買など管理系についても、主力として法人のプロパー職員を確保し各業務に精通した人材の育成を図ること。</p> <p>また、過度な外注を避けて法人内に運営管理のノウハウを蓄積できるようにすること。</p>	<p>(3) 事務職の専門性の向上</p> <p>病院の事務や運営に関する専門的知識を持つ人材を法人職員として採用し、市からの派遣職員と置き換えていきます。また、医療事務や病院運営に関する研修を活用するなど事務職員の専門性の向上を図ります。</p> <p>医事や情報管理などの主要業務については、委託ではなく法人採用職員で行うなど外部委託への依存度を計画的に引き下げます。</p> <table border="1" data-bbox="1252 1625 2036 1881"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>平成 22 年度 実績値</th> <th>平成 25 年度 目標値</th> <th>平成 27 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務部門で法人採用職員の配置に移行する市職員及び委託職員</td> <td>0 人/27 人 (0%)</td> <td>6 人/27 人 (22%)</td> <td>15 人/27 人 (56%)</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	平成 22 年度 実績値	平成 25 年度 目標値	平成 27 年度 目標値	事務部門で法人採用職員の配置に移行する市職員及び委託職員	0 人/27 人 (0%)	6 人/27 人 (22%)	15 人/27 人 (56%)	
項 目	平成 22 年度 実績値	平成 25 年度 目標値	平成 27 年度 目標値							
事務部門で法人採用職員の配置に移行する市職員及び委託職員	0 人/27 人 (0%)	6 人/27 人 (22%)	15 人/27 人 (56%)							

中期目標	中期計画（修正案）	備 考																																								
<p><b>第4 財務内容の改善に関する事項</b></p> <p>1 業務管理の徹底</p> <p>(1) 収支の改善</p> <p>ア 患者数や単価の向上をはじめ、有効な施設基準の取得、診療報酬請求における的確な対応や未収金対策など収益の確保に努めること。</p> <p>イ 医薬品や診療材料、消耗品などの購入方法や諸契約の内容を見直すことにより経費の節減に努めること。</p> <p>また、医療機器の購入や設備投資の際には採算性を検討するとともに、調達方法を見直すこと。</p>	<p><b>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置</b></p> <p>1 業務管理の徹底</p> <p>(1) 収支の改善</p> <p>ア 地域の医療機関との連携強化や救急診療体制の強化などにより、入院患者数の増加に努めます。</p> <p>診療報酬改定への迅速かつ的確な対応、施設基準の取得、在院日数の短縮や重症患者の受入比率を高めるなどにより、診療単価の向上に努めます。</p> <p>併せて診療報酬の請求におけるチェック体制を強化します。</p> <p>イ 物品購入や業務委託について、価格交渉の徹底や入札以外の購入方法の検討、契約内容の見直しなどにより経費を節減します。また、後発医薬品（ジェネリック）の利用の促進を図ります。</p> <p>併せて、物品等の効率的な使用や適切な在庫管理に努めます。一般管理費における経費の削減についても、種々の対策を推進します。</p> <p>医療機器購入や設備投資の際には投資採算性を検討するとともに、民間病院の手法を取り入れるなど調達価格の引き下げを図ります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 20%;">平成 22 年度 実績値</th> <th style="width: 20%;">平成 25 年度 目標値</th> <th style="width: 20%;">平成 27 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院延患者数</td> <td>74,878 人</td> <td>108,551 人</td> <td>117,898 人</td> </tr> <tr> <td>入院診療単価</td> <td>46,094 円</td> <td>47,497 円</td> <td>49,540 円</td> </tr> <tr> <td>一般病棟の 平均在院日数</td> <td>15.3 日</td> <td>13.5 日</td> <td>13.0 日</td> </tr> <tr> <td>外来延患者数</td> <td>151,935 人</td> <td>144,525 人</td> <td>142,780 人</td> </tr> <tr> <td>外来診療単価</td> <td>10,725 円</td> <td>12,035 円</td> <td>13,065 円</td> </tr> <tr> <td>病床利用率 ※</td> <td>51.5%</td> <td>74.6%</td> <td>80.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率…1日平均入院患者数/許可病床数×100</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 20%;">平成 22 年度 実績値</th> <th style="width: 20%;">平成 25 年度 目標値</th> <th style="width: 20%;">平成 27 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材料費対医業収益比率</td> <td>24.5%</td> <td>25.0%</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>経費対医業収益比率</td> <td>24.8%</td> <td>19.6%</td> <td>18.1%</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	平成 22 年度 実績値	平成 25 年度 目標値	平成 27 年度 目標値	入院延患者数	74,878 人	108,551 人	117,898 人	入院診療単価	46,094 円	47,497 円	49,540 円	一般病棟の 平均在院日数	15.3 日	13.5 日	13.0 日	外来延患者数	151,935 人	144,525 人	142,780 人	外来診療単価	10,725 円	12,035 円	13,065 円	病床利用率 ※	51.5%	74.6%	80.9%	項 目	平成 22 年度 実績値	平成 25 年度 目標値	平成 27 年度 目標値	材料費対医業収益比率	24.5%	25.0%	25.0%	経費対医業収益比率	24.8%	19.6%	18.1%	
項 目	平成 22 年度 実績値	平成 25 年度 目標値	平成 27 年度 目標値																																							
入院延患者数	74,878 人	108,551 人	117,898 人																																							
入院診療単価	46,094 円	47,497 円	49,540 円																																							
一般病棟の 平均在院日数	15.3 日	13.5 日	13.0 日																																							
外来延患者数	151,935 人	144,525 人	142,780 人																																							
外来診療単価	10,725 円	12,035 円	13,065 円																																							
病床利用率 ※	51.5%	74.6%	80.9%																																							
項 目	平成 22 年度 実績値	平成 25 年度 目標値	平成 27 年度 目標値																																							
材料費対医業収益比率	24.5%	25.0%	25.0%																																							
経費対医業収益比率	24.8%	19.6%	18.1%																																							

中期目標	中期計画（修正案）	備 考																														
<p>(2) 管理体制の充実</p> <p>ア 診療実績の定期的な検討を徹底することにより、業績の向上に最大限努力すること。 また、弾力的な予算執行を行いつつ、経費のコントロールができる体制を検討すること。</p> <p>イ 原価計算のさらなる活用を図るなど、病院の収支改善に役立つ方策を講じること</p>	<p>(2) 管理体制の充実</p> <p>ア 医療支援部を中心に、診療実績に関するデータの定期的なチェックを行い、課題や問題点を会議などで共有するとともに、関係する部署と共同して迅速に原因を分析して対策を講じます。 管理本部を中心に、中期計画の進捗や人員の増減、診療報酬の改定などに応じた弾力的な予算の執行と進捗管理を行うとともに経費支出をコントロールします。</p> <p>イ 診療科別や部門間別などの原価計算を活用して、収支の改善や不採算医療の費用算定に役立てるほか、DPCデータを用いた収支改善策の検討を行います。</p>																															
<p>2 安定した経営基盤の確立</p> <p>市民病院としての役割を果たしながら経営改善を図り、第1期中期目標期間内の累計経常収支を黒字化すること。</p>	<p>2 安定した経営基盤の確立</p> <p>市民病院に求められる高度な総合的医療と救急医療や小児医療などの政策医療を安定的かつ継続的に提供しながら、単年度収支の黒字化と中期計画期間中の累計経常収支比率の100%以上を目指します。</p> <table border="1" data-bbox="1199 1041 2086 1339"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>平成22年度 実績値</th> <th>平成25年度 目標値</th> <th>平成27年度 目標値</th> <th>累 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>85.9%</td> <td>101.1%</td> <td>105.4%</td> <td>101.9%</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>78.7%</td> <td>87.3%</td> <td>91.1%</td> <td>87.4%</td> </tr> <tr> <td>医業収益(百万円)</td> <td>5,229</td> <td>7,065</td> <td>7,892</td> <td>32,082</td> </tr> <tr> <td>入院収益(百万円)</td> <td>3,451</td> <td>5,156</td> <td>5,841</td> <td>23,412</td> </tr> <tr> <td>外来収益(百万円)</td> <td>1,629</td> <td>1,739</td> <td>1,865</td> <td>7,894</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	平成22年度 実績値	平成25年度 目標値	平成27年度 目標値	累 計	経常収支比率	85.9%	101.1%	105.4%	101.9%	医業収支比率	78.7%	87.3%	91.1%	87.4%	医業収益(百万円)	5,229	7,065	7,892	32,082	入院収益(百万円)	3,451	5,156	5,841	23,412	外来収益(百万円)	1,629	1,739	1,865	7,894	
項 目	平成22年度 実績値	平成25年度 目標値	平成27年度 目標値	累 計																												
経常収支比率	85.9%	101.1%	105.4%	101.9%																												
医業収支比率	78.7%	87.3%	91.1%	87.4%																												
医業収益(百万円)	5,229	7,065	7,892	32,082																												
入院収益(百万円)	3,451	5,156	5,841	23,412																												
外来収益(百万円)	1,629	1,739	1,865	7,894																												

中期目標	中期計画（修正案）	備 考																																																																
	<p>第5 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算（平成23年度～27年度）</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  営業収益</td> <td style="text-align: right;">37,133</td> </tr> <tr> <td>    医業収益</td> <td style="text-align: right;">32,126</td> </tr> <tr> <td>    運営費負担金</td> <td style="text-align: right;">5,007</td> </tr> <tr> <td>    その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>  営業外収益</td> <td style="text-align: right;">580</td> </tr> <tr> <td>    運営費負担金</td> <td style="text-align: right;">185</td> </tr> <tr> <td>    その他営業外収益</td> <td style="text-align: right;">395</td> </tr> <tr> <td>  資本収入</td> <td style="text-align: right;">3,166</td> </tr> <tr> <td>    運営費負担金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>    長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,166</td> </tr> <tr> <td>    その他資本収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>  その他の収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td style="text-align: right;">40,879</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  営業費用</td> <td style="text-align: right;">34,843</td> </tr> <tr> <td>    医業費用</td> <td style="text-align: right;">33,700</td> </tr> <tr> <td>      給与費</td> <td style="text-align: right;">18,467</td> </tr> <tr> <td>      材料費</td> <td style="text-align: right;">8,312</td> </tr> <tr> <td>      経費</td> <td style="text-align: right;">6,712</td> </tr> <tr> <td>      研究研修費</td> <td style="text-align: right;">210</td> </tr> <tr> <td>  一般管理費</td> <td style="text-align: right;">1,143</td> </tr> <tr> <td>    給与費</td> <td style="text-align: right;">1,033</td> </tr> <tr> <td>    経費</td> <td style="text-align: right;">110</td> </tr> <tr> <td>  営業外費用</td> <td style="text-align: right;">386</td> </tr> <tr> <td>  資本支出</td> <td style="text-align: right;">6,229</td> </tr> <tr> <td>    建設改良費</td> <td style="text-align: right;">2,026</td> </tr> <tr> <td>    償還金</td> <td style="text-align: right;">4,069</td> </tr> <tr> <td>    その他資本支出</td> <td style="text-align: right;">135</td> </tr> <tr> <td>  その他の支出</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td style="text-align: right;">41,158</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		営業収益	37,133	医業収益	32,126	運営費負担金	5,007	その他営業収益	0	営業外収益	580	運営費負担金	185	その他営業外収益	395	資本収入	3,166	運営費負担金	-	長期借入金	3,166	その他資本収入	0	その他の収入	0	計	40,879	支出		営業費用	34,843	医業費用	33,700	給与費	18,467	材料費	8,312	経費	6,712	研究研修費	210	一般管理費	1,143	給与費	1,033	経費	110	営業外費用	386	資本支出	6,229	建設改良費	2,026	償還金	4,069	その他資本支出	135	その他の支出	0	計	41,158	
区 分	金 額																																																																	
収入																																																																		
営業収益	37,133																																																																	
医業収益	32,126																																																																	
運営費負担金	5,007																																																																	
その他営業収益	0																																																																	
営業外収益	580																																																																	
運営費負担金	185																																																																	
その他営業外収益	395																																																																	
資本収入	3,166																																																																	
運営費負担金	-																																																																	
長期借入金	3,166																																																																	
その他資本収入	0																																																																	
その他の収入	0																																																																	
計	40,879																																																																	
支出																																																																		
営業費用	34,843																																																																	
医業費用	33,700																																																																	
給与費	18,467																																																																	
材料費	8,312																																																																	
経費	6,712																																																																	
研究研修費	210																																																																	
一般管理費	1,143																																																																	
給与費	1,033																																																																	
経費	110																																																																	
営業外費用	386																																																																	
資本支出	6,229																																																																	
建設改良費	2,026																																																																	
償還金	4,069																																																																	
その他資本支出	135																																																																	
その他の支出	0																																																																	
計	41,158																																																																	
	<p>注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがあります。</p> <p>注2) 期間中の診療報酬改定、給与改定及び物価変動は考慮していません。</p> <p><b>【人件費の見積】</b></p> <p>期間中総額 19,500 百万円を支出します。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものです。</p>																																																																	

中期目標	中期計画（修正案）	備 考																																																										
	<p><b>【運営費負担金の見積】</b></p> <p>救急医療などの行政的経費及び高度医療などの不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方によります。</p> <p>建設改良費及び長期借入金等元金償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とします。</p> <p>(2) 収支計画（平成23年度～27年度）</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入の部</td> <td style="text-align: right;">39,042</td> </tr> <tr> <td>  営業収益</td> <td style="text-align: right;">38,476</td> </tr> <tr> <td>    医業収益</td> <td style="text-align: right;">32,082</td> </tr> <tr> <td>    運営費負担金収益</td> <td style="text-align: right;">5,007</td> </tr> <tr> <td>    資産見返運営費負担金戻入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>    資産見返工事負担金等戻入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>    資産見返物品受贈額戻入</td> <td style="text-align: right;">1,387</td> </tr> <tr> <td>  営業外収益</td> <td style="text-align: right;">566</td> </tr> <tr> <td>    運営費負担金収益</td> <td style="text-align: right;">185</td> </tr> <tr> <td>    その他営業外収益</td> <td style="text-align: right;">381</td> </tr> <tr> <td>  臨時利益</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>支出の部</td> <td style="text-align: right;">38,313</td> </tr> <tr> <td>  営業費用</td> <td style="text-align: right;">37,931</td> </tr> <tr> <td>    医業費用</td> <td style="text-align: right;">36,720</td> </tr> <tr> <td>      給与費</td> <td style="text-align: right;">18,453</td> </tr> <tr> <td>      材料費</td> <td style="text-align: right;">8,086</td> </tr> <tr> <td>      減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,905</td> </tr> <tr> <td>      経費</td> <td style="text-align: right;">7,076</td> </tr> <tr> <td>      研究研修費</td> <td style="text-align: right;">201</td> </tr> <tr> <td>    一般管理費</td> <td style="text-align: right;">1,211</td> </tr> <tr> <td>      給与費</td> <td style="text-align: right;">1,032</td> </tr> <tr> <td>      減価償却費</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>      経費</td> <td style="text-align: right;">105</td> </tr> <tr> <td>  営業外費用</td> <td style="text-align: right;">381</td> </tr> <tr> <td>  臨時損失</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td style="text-align: right;">729</td> </tr> <tr> <td>  目的積立金取崩額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td style="text-align: right;">729</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。</p> <p>注2) 前項の(1)との数値の違いは、税処理の扱いによるものです。</p>	区 分	金 額	収入の部	39,042	営業収益	38,476	医業収益	32,082	運営費負担金収益	5,007	資産見返運営費負担金戻入	0	資産見返工事負担金等戻入	0	資産見返物品受贈額戻入	1,387	営業外収益	566	運営費負担金収益	185	その他営業外収益	381	臨時利益	0	支出の部	38,313	営業費用	37,931	医業費用	36,720	給与費	18,453	材料費	8,086	減価償却費	2,905	経費	7,076	研究研修費	201	一般管理費	1,211	給与費	1,032	減価償却費	74	経費	105	営業外費用	381	臨時損失	0	純利益	729	目的積立金取崩額	0	総利益	729	
区 分	金 額																																																											
収入の部	39,042																																																											
営業収益	38,476																																																											
医業収益	32,082																																																											
運営費負担金収益	5,007																																																											
資産見返運営費負担金戻入	0																																																											
資産見返工事負担金等戻入	0																																																											
資産見返物品受贈額戻入	1,387																																																											
営業外収益	566																																																											
運営費負担金収益	185																																																											
その他営業外収益	381																																																											
臨時利益	0																																																											
支出の部	38,313																																																											
営業費用	37,931																																																											
医業費用	36,720																																																											
給与費	18,453																																																											
材料費	8,086																																																											
減価償却費	2,905																																																											
経費	7,076																																																											
研究研修費	201																																																											
一般管理費	1,211																																																											
給与費	1,032																																																											
減価償却費	74																																																											
経費	105																																																											
営業外費用	381																																																											
臨時損失	0																																																											
純利益	729																																																											
目的積立金取崩額	0																																																											
総利益	729																																																											

中期目標	中期計画（修正案）	備 考																																																
	<p>(3) 資金計画（平成23年度～27年度）</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金収入</td> <td style="text-align: right;">40,879</td> </tr> <tr> <td>  業務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">37,713</td> </tr> <tr> <td>    診療業務による収入</td> <td style="text-align: right;">32,126</td> </tr> <tr> <td>    運営費負担金による収入</td> <td style="text-align: right;">5,192</td> </tr> <tr> <td>    その他の業務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">395</td> </tr> <tr> <td>  投資活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>    運営費負担金による収入</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>    その他の投資活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>  財務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">3,166</td> </tr> <tr> <td>    長期借入による収入</td> <td style="text-align: right;">3,166</td> </tr> <tr> <td>    その他の財務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>資金支出</td> <td style="text-align: right;">41,158</td> </tr> <tr> <td>  業務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">35,229</td> </tr> <tr> <td>    給与費支出</td> <td style="text-align: right;">19,499</td> </tr> <tr> <td>    材料費支出</td> <td style="text-align: right;">8,312</td> </tr> <tr> <td>    その他の業務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">7,418</td> </tr> <tr> <td>  投資活動による支出</td> <td style="text-align: right;">2,026</td> </tr> <tr> <td>    有形固定資産の取得による支出</td> <td style="text-align: right;">2,026</td> </tr> <tr> <td>    その他の投資活動による支出</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>  財務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">4,204</td> </tr> <tr> <td>    長期借入金等の返済による支出</td> <td style="text-align: right;">4,069</td> </tr> <tr> <td>    その他の財務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">135</td> </tr> <tr> <td>次期中期目標の期間への繰越金</td> <td style="text-align: right;">▲579</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しない場合があります。</p>	区 分	金 額	資金収入	40,879	業務活動による収入	37,713	診療業務による収入	32,126	運営費負担金による収入	5,192	その他の業務活動による収入	395	投資活動による収入	0	運営費負担金による収入	-	その他の投資活動による収入	0	財務活動による収入	3,166	長期借入による収入	3,166	その他の財務活動による収入	0	資金支出	41,158	業務活動による支出	35,229	給与費支出	19,499	材料費支出	8,312	その他の業務活動による支出	7,418	投資活動による支出	2,026	有形固定資産の取得による支出	2,026	その他の投資活動による支出	0	財務活動による支出	4,204	長期借入金等の返済による支出	4,069	その他の財務活動による支出	135	次期中期目標の期間への繰越金	▲579	
区 分	金 額																																																	
資金収入	40,879																																																	
業務活動による収入	37,713																																																	
診療業務による収入	32,126																																																	
運営費負担金による収入	5,192																																																	
その他の業務活動による収入	395																																																	
投資活動による収入	0																																																	
運営費負担金による収入	-																																																	
その他の投資活動による収入	0																																																	
財務活動による収入	3,166																																																	
長期借入による収入	3,166																																																	
その他の財務活動による収入	0																																																	
資金支出	41,158																																																	
業務活動による支出	35,229																																																	
給与費支出	19,499																																																	
材料費支出	8,312																																																	
その他の業務活動による支出	7,418																																																	
投資活動による支出	2,026																																																	
有形固定資産の取得による支出	2,026																																																	
その他の投資活動による支出	0																																																	
財務活動による支出	4,204																																																	
長期借入金等の返済による支出	4,069																																																	
その他の財務活動による支出	135																																																	
次期中期目標の期間への繰越金	▲579																																																	



中期目標	中期計画（修正案）	備 考
	<p>第6 短期借入金の限度額</p> <p>(1) 限度額 1,000 百万円</p> <p>(2) 想定される短期借入金の発生事由</p> <p>ア 賞与支給による一時的な資金不足</p> <p>イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応</p>	
	<p>第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>なし</p>	
	<p>第8 剰余金の使途</p> <p>決算時に剰余を生じた場合、病院施設の整備、医療機器の購入などに充てます。</p>	

中期目標	中期計画（修正案）	備 考
	<p><b>第9 料金に関する事項</b></p> <p><b>1 料金</b>                      病院の診療費用及び使用料等（以下「診療費用等」という。）は次に定める額とします。</p> <p>(1) 健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項（同法第149条において準用する場合も含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める診療報酬の算定方法により算定した額</p> <p>(2) 健康保険法第85条第2項及び高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準により算定した額</p> <p>(3) 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げるものについては、当該各号に定める算定方法により算定した額</p> <p>ア 労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）第13条の規定により診療を受ける者                      兵庫県労働基準局長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算出した額</p> <p>イ 地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）第26条の規定により診療を受ける者                      地方公務員災害補償基金兵庫県支部長と協定した療養に要する費用の額</p> <p>(4) (1)から(3)に定めるもののほか使用料及び手数料等の額は、別表に定める額に100分の105を乗じて得た額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）とします。ただし、外来駐車場使用料並びに助産に係る使用料及び手数料等（文書料を除く。）の額は、同表に定める額とします。</p> <p>(5) 上記以外のものについては、別に理事長が定める額とします。</p> <p><b>2 料金の減免</b>                      1に定める診療費用等は貧困のため納付する資力がない場合その他理事長が特に必要と認めたときは、減免することができるものとします。</p>	

中期目標	中期計画（修正案）				備考																																										
	別 表																																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">区分</th> <th>金額</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特別室料</td> <td>市民</td> <td>1日につき</td> <td>8,000円以内</td> <td rowspan="2">入院の日数に応じ加算する。</td> </tr> <tr> <td>市民以外のもの</td> <td>〃</td> <td>9,600円以内</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特別個室料</td> <td>市民</td> <td>〃</td> <td>23,000円以内</td> <td rowspan="2">〃</td> </tr> <tr> <td>市民以外のもの</td> <td>〃</td> <td>27,600円以内</td> </tr> <tr> <td>身体検査及び健康診断料</td> <td colspan="2">1人につき</td> <td>初診料相当額</td> <td>特殊な検査については、診療報酬点数表により加算する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">分娩介助料</td> <td rowspan="3">市民</td> <td>時間内</td> <td>75,000円</td> <td rowspan="6">健康保険法施行令（大正15年勅令第243号）第36条第1号に規定する保険契約に係る費用として30,000円を加算する。</td> </tr> <tr> <td>時間外</td> <td>時間内の金額に1.25を乗じて得た額</td> </tr> <tr> <td>深夜</td> <td>時間内の金額に1.5を乗じて得た額</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">市民以外のもの</td> <td>時間内</td> <td>90,000円</td> </tr> <tr> <td>時間外</td> <td>時間内の金額に1.25を乗じて得た額</td> </tr> <tr> <td>深夜</td> <td>時間内の金額に1.5を乗じて得た額</td> </tr> </tbody> </table>				区分			金額	摘要	特別室料	市民	1日につき	8,000円以内	入院の日数に応じ加算する。	市民以外のもの	〃	9,600円以内	特別個室料	市民	〃	23,000円以内	〃	市民以外のもの	〃	27,600円以内	身体検査及び健康診断料	1人につき		初診料相当額	特殊な検査については、診療報酬点数表により加算する。	分娩介助料	市民	時間内	75,000円	健康保険法施行令（大正15年勅令第243号）第36条第1号に規定する保険契約に係る費用として30,000円を加算する。	時間外	時間内の金額に1.25を乗じて得た額	深夜	時間内の金額に1.5を乗じて得た額	市民以外のもの	時間内	90,000円	時間外	時間内の金額に1.25を乗じて得た額	深夜	時間内の金額に1.5を乗じて得た額	
区分			金額	摘要																																											
特別室料	市民	1日につき	8,000円以内	入院の日数に応じ加算する。																																											
	市民以外のもの	〃	9,600円以内																																												
特別個室料	市民	〃	23,000円以内	〃																																											
	市民以外のもの	〃	27,600円以内																																												
身体検査及び健康診断料	1人につき		初診料相当額	特殊な検査については、診療報酬点数表により加算する。																																											
分娩介助料	市民	時間内	75,000円	健康保険法施行令（大正15年勅令第243号）第36条第1号に規定する保険契約に係る費用として30,000円を加算する。																																											
		時間外	時間内の金額に1.25を乗じて得た額																																												
		深夜	時間内の金額に1.5を乗じて得た額																																												
	市民以外のもの	時間内	90,000円																																												
		時間外	時間内の金額に1.25を乗じて得た額																																												
		深夜	時間内の金額に1.5を乗じて得た額																																												
	備考																																														
	<p>1 時間内とは、休診日以外の日の午前8時30分から午後5時までの間の分娩をいう。</p> <p>2 時間外とは、休診日以外の日の午前6時から午前8時30分まで及び午後5時から午後10時まで並びに休診日の午前6時から午後10時までの間の分娩をいう。</p> <p>3 深夜とは、午後10時から翌日午前6時までの間の分娩をいう。</p> <p>4 分娩介助料の時間外及び深夜の金額の計算においては、その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。</p>																																														

中期目標	中期計画（修正案）	備 考																						
	<p>第10 地方独立行政法人明石市立市民病院の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画（平成23年度から平成27年度まで） （百万円）</p> <table border="1" data-bbox="1270 420 2018 562"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td>2,026</td> <td>明石市長期借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 医療ニーズの動向や経営状況の変化に迅速に対応するため、弾力的な人員配置や組織の見直しを行います。</p> <p>(2) 人材育成につながる評価制度を導入するとともに、評価結果を処遇や給与へ反映させ、職員のモチベーションの向上を図ります。</p> <p>(3) 計画的に法人採用職員を配置し、病院事業に精通した事務部門を構築します。</p> <p>3 中期目標の期間を超える債務負担</p> <p>(1) 移行前地方債償還債務 （百万円）</p> <table border="1" data-bbox="1270 1144 2018 1314"> <thead> <tr> <th></th> <th>中期目標期間 償還額</th> <th>次期以降 償還額</th> <th>総債務 償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移行前地方債 償還債務</td> <td>2,999</td> <td>1,012</td> <td>4,011</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 長期借入金償還債務 （百万円）</p> <table border="1" data-bbox="1270 1440 2018 1610"> <thead> <tr> <th></th> <th>中期目標期間 償還額</th> <th>次期以降 償還額</th> <th>総債務 償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 償還債務</td> <td>1,069</td> <td>2,096</td> <td>3,166</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 積立金の処分に関する計画 なし</p>	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	2,026	明石市長期借入金		中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額	移行前地方債 償還債務	2,999	1,012	4,011		中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額	長期借入金 償還債務	1,069	2,096	3,166	
施設及び設備の内容	予定額	財源																						
病院施設、医療機器等整備	2,026	明石市長期借入金																						
	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額																					
移行前地方債 償還債務	2,999	1,012	4,011																					
	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額																					
長期借入金 償還債務	1,069	2,096	3,166																					